

## 平成 27 年度尼崎市予防接種健康被害調査委員会（会議要旨）

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 24 日（木）午後 2 時 00 分～3 時 00 分
- 2 場 所 尼崎市保健所 精神保健相談室
- 3 出席者 委員及び調査委員会事務局職員
- 4 次 第
  - （1）開会
  - （2）挨拶
  - （3）議題
    - ・委員長選出
    - ・予防接種健康被害救済制度における医療費・医療手当請求にかかる審議（1 件）
- 5 審議結果

上記審議について、健康被害は BCG 予防接種によるものである可能性が大であり、予防接種法（昭和 23 年 6 月 30 日法律第 68 号）に基づく、予防接種健康被害による医療費・医療手当支給の認定について国の判断を仰ぐことが適当であるとの結論に達した。
- 6 会議資料（資料はすべて非公開）

経過の概要及び診療録等
- 7 問合せ先

尼崎市保健所感染症対策担当  
電話：06 - 4869 - 3008